

いちかわ市民活動サポート制度

活動集

特定非営利活動法人
みんなのサンタ～高齢者や障がい者と自然に助け合える
居場所をつくりたい～

市民活動全体に対する総合的な支援に向けて
市は、市民活動団体が行う事業のサポートを行うとともに
「①活動する市民を増やす」「②市民活動のファンを増やす」
といった市民活動全体に対し、総合的なサポートを行うため
「いちかわ市民活動サポート制度（通称：いちサポ）」を
平成28年度に立ち上げました。

▼講師のリッチャー美津子氏



▲補助金事業「みんなのサンタ 介護福祉講演会」の様子

スイスの高齢者・障がい者介護看護施設に介護スタッフとして勤務している方を講師に
招き、「スイスの介護 日本の介護」をテーマにした講演会を11月に実施した。

設立から25年。3年前には特定非営利活動法人に認定

地域全体で障がいのある子どもを支える活動がしたいという思いではじまった団体。
今では子どもだけでなく、高齢者まで幅広い年代を対象に、地域の方の豊かな暮らしに
大きく貢献しています。

—掲載項目—

いちサポ補助金交付団体 活動紹介 / いちかわ市民活動サポート制度について

【特集】いちサポ補助金交付団体 活動紹介

主な事業内容

サンタのおうち

高齢者と障がい者が利用できる共生型デイサービスです。料理や洗濯、体操などの“生活リハビリ”で、毎日楽しく過ごせるような活動を行っています！



みんなの食堂

子ども無料、高校生以上400円で食事の提供を行っています。また、フードパントリーもやっています。

おもちゃ図書館

子ども発達センターや難病啓発イベント等におもちゃを持参し、子どもたちに自由に遊んでもらっています！

この他にも、相談を受け付ける「くらしの保健室」や起業塾、マラソンイベントなど、多くの方の居場所づくりを目指して、多様な事業を展開しています。

活動のアレコレ！
お聞きしました！

これまで
2001年おもちゃ図書館開始
2017年拠点開設
おもちゃ図書館
子ども食堂
サロン
フードパントリー
駄菓子屋
子どもの居場所
雀教室
マラソンクラブ
ふれあい助けあい
サンタすまいる
などを展開

現在
2022年12月、地域密着型通所介護（ミニ・デイサービス）を開所。
2023年7月障害者生活介護の指定取得、12月には障害者地域生活支援センター届出が受理され、現在高齢者と障害者が集っています。今後、児童も利用できる共生型デイサービスに進化させたいと考えています。
デイサービスが閉まる平日夕方・夜間・土曜・日曜は地域活動の場として活用。改装した拠点を活用し、子ども食堂やサロン事業などを活性化。暮らしの保健室、次世代養成「起業塾」等も開始。

これから
既存事業を拡大充実。
新規ボランティアスタッフ獲得、ボランティアの自主的運営力養成。
将来構想として、グループホームや「ごちゃまぜ」アパートの建設。
地域住民「と共に学び歩む存在に成長していきたい

担当者インタビュー

— 活動する上で大切にしていることは何ですか？

「地域のお困りごとは何でもやる」をモットーに、できるだけ制度に縛られず、誰でも受け入れる体制をつくっています。

— いちさぽ補助金の活用方法を教えてください。

補助金は「介護福祉の講演会」のチラシ送付代金等に活用させていただいている。近年の物価高などにより、法人経営が厳しい状況なので非常に助かっています。

— 今後どのような活動を行っていきたいですか？また、どんな団体になっていきたいですか？

「ごちゃまぜアパート」のように、幅広い年代の方が共生できる居場所をつくっていきたいと考えています。高齢者や障がい者だけでなく、若者も負担にならず過ごせて、自然に助け合える居場所づくりを目指していきます。

▼団体情報はこちらから▼

〒 千葉県市川市市川3-27-23
(国府台駅から徒歩0分)
TEL:047-322-0350



webサイト



X



Facebook

賛助会員
募集中！

補助金の流れ

<活動の計画>

年間の活動を会員みんなで検討し、計画を立てます。
また、補助金の活用についても検討します。

対象:NPO法人や任意団体

<補助金の申請>

補助金を受ける目的、活動することで地域にどれだけの利益をもたらすことが出来るかを申請書でPRします。



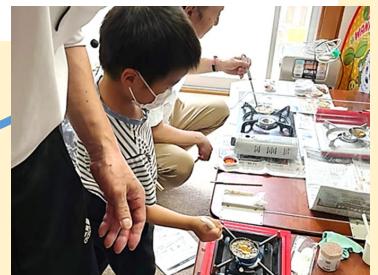
実際の事業・活動に必要な経費に対し、補助金を充当することや、これまでから拡充した経費に充当することで、充実や発展を目指します。

【団体での活用例】

報償費	講師謝礼
消耗品費	インク、用紙代
通信運搬費	切手購入

<実際の活動>

活動計画や補助金申請の際に記載した事項に則り、実際の活動を行います。



<活動実績の報告>

活動の報告、補助金を活用した費目に係る収支決算書を作成し、実績の報告を行います。



<補助金の受取>

実績報告後、確定した補助金額を市から受け取ります。
※概算払で事前に受け取っていた場合、差額の返金が必要となることもあります。

■詳しい内容については「補助金ガイドブック」をご覧ください
NPO・市民活動支援課の窓口でお渡し、または市公式Webサイトからもご覧いただけます。

いちかわ市民活動サポート制度とは？

【市民活動を支える2本柱】

NPO法人はもちろん、
任意団体まで幅広く応援します

1. 市川市市民活動総合支援基金（愛称：市川ハート基金）

→ 市民からの寄附で市民活動団体を支えるしくみ

2. 市川市市民活動団体事業補助金（通称：いちサポ補助金）

→ 社会貢献に係る事業費への補助をするしくみ

1. いちかわハート基金 の流れ

市民等から
の
ふるさと納税

企業等から
の
指定寄附

いちかわハート基金

使い道の一例

①団体への備品貸出

市民活動団体がイベントで使用する備品を市が購入し、貸出します。

簡易テント、スピーカー、マイク、プロジェクターなど

②活動センターの充実化

作業スペースの充実化として、裁断機、紙折り機等の設置しています。

印刷機も設置し、費用を抑えて印刷することができます。

③活動支援講座の開催

外部講師を招き、チラシ作成や会計事務など、団体向けの講座を開催しています。

2. いちサポ補助金 の流れ

市民活動団体からの申請

審査会等での審査

市民活動団体が実施する
社会貢献活動の事業費用
の一部を補助します

事業の考え方

- ・自主的自発的に行われるもの
- ・市内において実施するもの
- ・営利を目的としないもの
- ・市民を主たる対象とするもの
- ・地域の課題、問題が解決されるもの

*対象経費の1/2

*上限30万（3回まで）

*4回目以降は別途審査

